



(証券コード 3131)

# 第25回

## シンデン・ハイテックス株式会社 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

2020年6月23日（火曜日）  
午前10時（午前9時受付開始）

### 開催場所

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館 7階 701号会議室

（ご来場の際には、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

### 目次

招集ご通知 （添付書類）	2
事業報告	3
連結計算書類	25
計算書類	33
監査報告書	39
株主総会参考書類	45

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

株主様におかれましては、本株主総会における新型コロナウイルスの集団感染のリスクを避けるため、本株主総会につきましては、**総会当日のご来場を見合わせていただく**ことをご検討いただき、**書面による議決権行使（郵送）をご利用**いただきますようお願い申し上げます。

会場での感染防止策を可能な限り講じてまいります。株主の皆様におかれましては、感染予防にご配慮いただき、慎重なご判断をお願い申し上げます。

- ・ご高齢の方や持病をお持ちの方、妊娠中の方、体調がすぐれない方  
やご心配ご不安のある方は、感染リスク低減のため、株主総会へのご来場を見合わせることをご検討ください。
- ・株主総会にご来場される際は、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用（受付に設置を予定しております）など、感染防止にご協力を  
お願い申し上げます。  
なお、当社役員・運営スタッフは、マスクを着用して対応をさせていただきます。
- ・当日は、感染予防の対応として、会場入口において、検温を予定しておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。発熱が認められる方、体調不良と思われる方や直近で海外渡航をされた方は、ご入場をお断りいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

株 主 各 位

東京都中央区入船三丁目7番2号  
シンデン・ハイテックス株式会社  
代表取締役社長 鈴木 淳

## 第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席にかえて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館 7階 701号会議室  
(ご来場の際には、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第25期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第25期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役11名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shinden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、米中貿易摩擦の影響で中国向け輸出が落ち込む中、内需を中心とする底堅い設備投資と良好な雇用環境が、消費税増税にともなう個人消費の駆込み需要の反動減を補い、緩やかな回復基調にありました。しかし、第4四半期に入り新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19という）の世界的蔓延の影響で、生産・消費等の経済活動が停滞し、先行きに不透明感が増し後退局面が懸念される状況となっております。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、深刻な人手不足による省力化及び合理化を背景にAI及びIoT技術を活用したデジタル化の進展で5G対応機器向け需要の拡大が期待されております。一方、当年度開始時点より下落基調にあったメモリ価格は当年度後半で底打ち傾向となりましたが、産業用機器、電子部品・デバイス等は、輸出が落ち込む業種における減産により需要が弱含んでおりました。そこに世界的なCOVID-19の蔓延でサプライチェーンが寸断され、厳しい環境に拍車がかかりました。

当社グループは、このような外部環境の変化に耐えうる経営基盤を構築するため、将来的に成長が見込める5G及びIoT市場を中心に新規市場開拓等の中長期的取組みを行いつつ、さらなる高採算ビジネスの獲得に注力する「収益構造改革」を推進してまいりました。

当連結会計年度においては、新規ビジネスの獲得や、EMS及びリチウムイオンバッテリービジネス等の高付加価値商品の販売に注力しました。そして、当該ビジネスが、生産用機械をはじめとする産業用機器向けのビジネスの縮小、当年度前半からのメモリ価格の下落基調、海外子会社のボリュームビジネスの縮小等のマイナス要因を補うことができ、本年度2月までは概ね想定どおり推移しておりました。しかし、3月に入ってからCOVID-19の影響で、一部大手顧客の生産計画の見直しによる在庫処理を行い、経営成績に影響を受ける事態となりました。その結果、売上高は、新規半導体ビジネスの獲得やリチウムイオンバッテリービジネスが拡大しましたが、メモリ価格の下落のため442億77百万円（前期比4.0%減）となりました。営業利益は、利益率の高い産業用機器向けビジネスが縮小したことと、在庫処理の実施による原価率の上昇が売上総利益を圧縮

しました。さらに、前述の新規半導体ビジネスを含め、各種ビジネスの開拓及び推進にかかる協力企業への手数料の増加等で販売費及び一般管理費が増加したため4億96百万円（前期比20.8%減）となりました。経常利益は、営業利益の減少及び期中における外貨借入額の増加により支払利息が増加した一方で、為替差益の計上により2億91百万円（前期比2.7%減）、特別損益は発生せず、親会社株主に帰属する当期純利益は1億85百万円（前期比11.6%減）となりました。

品目別では、半導体分野は、メモリ価格の下落基調を新規半導体ビジネスの獲得で補いきれず売上高172億61百万円（前期比2.2%減）となりました。液晶分野は主力ビジネスである車載用機器向けは堅調に推移したものの、モニタ用液晶ビジネスの減少により売上高156億71百万円（前期比18.3%減）となりました。電子機器分野は、異物検出機ビジネスが、ほぼ前期並みに推移したものの、産業用機器向けの減少及びメモリ価格の下落がメモリモジュールの販売に影響し売上高46億35百万円（前期比23.4%減）となりました。その他分野は、EMS及びリチウムイオンバッテリービジネスが好調に推移したこと、太陽光発電所向け電力機器等の新規ビジネスが寄与したため売上高67億9百万円（前期比109.0%増）となりました。

#### 品目別の概況

| 品目別     | 前連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) |        | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |        | 増減率<br>(%) |
|---------|------------------------------------------|--------|------------------------------------------|--------|------------|
|         | 金額(千円)                                   | 構成比(%) | 金額(千円)                                   | 構成比(%) |            |
| 半 導 体   | 17,656,269                               | 38.3   | 17,261,251                               | 39.0   | △2.2       |
| 液 晶     | 19,186,159                               | 41.6   | 15,671,535                               | 35.4   | △18.3      |
| 電 子 機 器 | 6,049,959                                | 13.1   | 4,635,588                                | 10.5   | △23.4      |
| そ の 他   | 3,210,213                                | 7.0    | 6,709,221                                | 15.1   | 109.0      |
| 合 計     | 46,102,601                               | 100.0  | 44,277,596                               | 100.0  | △4.0       |

(注) 当社グループの事業は、半導体及び電子部品の販売事業の単一事業であるため、品目別の販売実績を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は10百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要運転資金として5社の金融機関より長期借入金として合計18億19百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 22 期<br>(2017年3月期) | 第 23 期<br>(2018年3月期) | 第 24 期<br>(2019年3月期) | 第 25 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 44,440,072           | 54,406,551           | 46,102,601           | 44,277,596                        |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 502,477              | 874,368              | 299,764              | 291,646                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 362,280              | 603,257              | 209,695              | 185,403                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円)              | 219.39               | 344.08               | 102.09               | 92.88                             |
| 総 資 産 (千円)                   | 21,206,051           | 21,706,486           | 20,701,926           | 18,193,552                        |
| 純 資 産 (千円)                   | 3,403,553            | 5,464,462            | 5,247,393            | 5,339,303                         |
| 1 株当たり純資産 (円)                | 2,129.72             | 2,606.79             | 2,624.25             | 2,670.68                          |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金      | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------|------------|----------|---------------|
| Shinden Hong Kong Limited | 2,000千香港ドル | 100.0%   | 電子部品販売        |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、技術革新、景気・為替相場・販売価格を含めた需給動向の変動、国際的な通商政策にかかる問題等の影響を受けやすく、企業再編等生き残りのための競争が激しい環境下にあります。

当社グループとしましては、このような厳しい外部環境の変化に対処すべく、主力の汎用品ビジネスを強化しつつ、さらに付加価値の高い商品やシステムソリューションとしてお客様に提供することが、安定的かつ持続的成長に資するものと認識しております。それらを具現化するための「収益構造改革」を、以下の戦略のもと推進しております。

##### ① 基本戦略

- イ. 液晶・半導体分野の高利益化
- ロ. 収益のもう一つの柱となるビジネスモデルの確立
- ハ. 資金効率の向上と財務体質の強化

##### ② 市場・顧客戦略

- イ. 5G及びIoT市場：  
基地局等の社会インフラ、FA（Factory Automation）向け応用製品への拡販
- ロ. 新規市場及び優良顧客の開拓：  
農機具・輸送機器・建設機器・データセンタ・医療機器等の市場（顧客）を開拓

##### ③ 製品戦略

- イ. 半導体分野：CPU等の高付加価値商品の拡販
- ロ. 液晶分野・表示系商品：  
有機ELの新規仕入先の発掘及び拡販、サイネージビジネスの事業化
- ハ. バッテリー：ESS（Energy Storage System）向けの拡販
- ニ. 駆動系商品：バッテリー及びモータの拡販
- ホ. EMSの強化

##### ④ 資金効率の向上と財務体質の強化

- イ. 現在の良好な取引金融機関との関係を維持し、業容拡大に対応できる安定的な資金調達手段を確保
- ロ. 高利益化による資金効率の向上をもって自己資本を充実させ、財務体質を強化

## (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、当社、海外子会社4社により構成されており、半導体、液晶、電子機器、電池関連商品等の仕入及び販売を主たる業務としております。

当社は、国内電子機器及び産業用機器メーカを主な顧客としております。海外子会社は、それぞれの地域で主に日系企業に販売しております。

当社グループの当該事業に係る主な取扱商品及び位置付けは、次のとおりであります。なお、当社グループの取扱商品はセグメント間で共通しているため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。参考のため、品目区分として記載しております。

### ① 半導体商品

イ. メモリ：メモリには、パソコンの主記憶装置として多く使われ、また多くのデジタル家電製品に使われるDRAM及びNANDフラッシュメモリ等、多様な種類の商品があります。

当社は、主に韓国メモリーメーカより仕入れた商品を顧客へ販売しております。当該商品は、AV機器、プリンタ等のOA機器、カーナビ等に使用されております。

ロ. ASSP (注) 1、ASIC (注) 2、CPU (注) 3、GPU (注) 4：ASSP、ASICについては、米国、韓国メーカより仕入れた商品を顧客へ販売しております。

また、CPU、GPUについては、パソコンで多く使われておりますが、当社は米国メーカより仕入れた商品を、パソコン用途以外の顧客に販売しております。

ハ. LED：当社は韓国メーカより仕入れたLEDを、顧客に販売しております。

二. ファウンドリ (注) 5：当社は、顧客からの半導体の設計データを受け、その要求を満たすことのできる、韓国・米国の半導体メーカに製造依頼し、完成品を依頼元の顧客へ販売しております。

(注) 1. ASSP (Application Specific Standard Product)：ある特定用途 (アプリケーション) に向けて開発された汎用ICです。

2. ASIC (Application Specific Integrated Circuit)：ある特定用途、顧客向けに開発されたカスタムICです。

3. CPU (Central Processing Unit)：コンピュータ等において中心的な処理装置として働く電子回路のことです。中央処理装置や中央演算処理装置等と訳されます。

4. GPU (Graphics Processing Unit)：3Dグラフィックスの表示に必要な計算処理を行う半導体デバイスです。

5. ファウンドリ：顧客から設計データを受け取り、その設計に沿って、半導体メーカが半導体ウエハを製造することです。

### ② 液晶商品

主に韓国液晶メーカより仕入れた液晶モジュールを顧客へ販売しております。

③ 電子機器商品

国内、韓国メーカーの検査装置並びに国内、台湾メーカーより仕入れたメモリモジュールを顧客へ販売しております。また、欧米のメーカーより仕入れた通信モジュールを顧客へ販売しております。

④ その他

電池関連商品、EMS（注）、電力機器の他、半導体及び液晶用部材を顧客へ販売しております。

（注）EMS（Electronics Manufacturing Service）：製品の開発・生産を受託するサービスです。

|     | 品目            | 用途                                                  | 取扱会社                                                                                                                      |
|-----|---------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 半導体 | メモリ           | カーナビ<br>プリンタ<br>MF P<br>ハードディスクドライブ<br>サーバ<br>産業用機器 | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited<br>Shinden Hightex Korea Corporation<br>Shinden Singapore Pte. Ltd.<br>SDT THAI CO., LTD. |
|     | A S S P       | 液晶モジュール<br>スマートフォン<br>カーナビ<br>産業用機器                 | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited                                                                                           |
|     | A S I C       | MF P<br>プリンタ<br>産業用機器                               | 当社                                                                                                                        |
|     | C P U ・ G P U | アミューズメント<br>産業用機器<br>カーナビ                           | 当社                                                                                                                        |
|     | L E D         | 民生用機器                                               | 当社<br>Shinden Hightex Korea Corporation                                                                                   |
|     | ファウンドリ        | 液晶ドライバ<br>車載用機器<br>通信用機器                            | 当社                                                                                                                        |
| 液晶  | 液晶モジュール       | カーナビ<br>モニタ<br>P C<br>医療用機器<br>産業用機器                | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited<br>Shinden Singapore Pte. Ltd.<br>SDT THAI CO., LTD.                                      |

| 品目   |          | 用途                       | 取扱会社                                    |
|------|----------|--------------------------|-----------------------------------------|
| 電子機器 | 検査装置     | 産業用機器                    | 当社<br>Shinden Hightex Korea Corporation |
|      | メモリモジュール | サーバ<br>MFP<br>メモリモジュール部材 | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited         |
|      | 通信モジュール  | 車載用機器<br>産業用機器           | 当社                                      |
| その他  | 電池関連商品   | 産業用機器<br>民生用機器<br>通信用基地局 | 当社<br>Shinden Hightex Korea Corporation |
|      | EMS      | 民生用機器                    | 当社                                      |
|      | 電力機器     | 太陽光発電所用機器                | 当社                                      |
|      | 部材       | 半導体・液晶用部材                | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited         |

(6) **企業集団の主要拠点** (2020年3月31日現在)

① 当社

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 本 社   | 東京都中央区                           |
| 営 業 部 | 静岡営業部 (静岡県駿東郡長泉町)、大阪営業部 (大阪府大阪市) |
| 営 業 所 | 名古屋営業所 (愛知県名古屋市)、福岡営業所 (福岡県福岡市)  |

② 子会社

|                                   |                     |
|-----------------------------------|---------------------|
| Shinden Hong Kong Limited         | 本社 (中華人民共和国香港特別行政区) |
| Shinden Hightex Korea Corporation | 本社 (大韓民国ソウル特別市)     |
| Shinden Singapore Pte. Ltd.       | 本社 (シンガポール共和国)      |
| SDT THAI CO., LTD.                | 本社 (タイ王国バンコク市)      |

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分 | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|-----|------------|-------------|
| 日 本 | 109 (16) 名 | 11名減 (1名増)  |
| 海 外 | 11 (0)     | 1名減 (1名減)   |
| 合 計 | 120 (16)   | 12名減 (0名増)  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、契約社員、パート及び派遣社員を含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人の算出において、連結子会社（海外）については、2019年12月31日現在の使用人数を用いております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|------------|------------|---------|--------|
| 109 (16) 名 | 11名減 (1名増) | 50.1歳   | 10.3年  |

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、契約社員、パート及び派遣社員を含む）は、（ ）内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2020年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 残 高  |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 2,339百万円 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 2,065百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,867百万円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 576百万円   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 572百万円   |

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引金融機関4社と総額20百万米ドルの外貨建貸付契約及び200百万円の当座貸越契約並びに円又は米ドルで借入可能な500百万円相当のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末日の借入実行残高は、19百万米ドルであります。
3. 仕入先に対する支払債務保証として、株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行とそれぞれ500百万円の支払承諾契約を締結しております。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 6,400,000株
- ② 発行済株式の総数 2,110,200株 (自己株式114,300株を含む)
- ③ 株主数 2,433名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                          | 持株数      | 持株比率  |
|----------------------------------------------|----------|-------|
| 貝塚進                                          | 152,800株 | 7.66% |
| 城下保                                          | 60,400   | 3.03  |
| 内藤征吾                                         | 49,700   | 2.49  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD ACISG (FE-AC) | 47,800   | 2.39  |
| シンデンハイテックス社員持株会                              | 46,200   | 2.31  |
| 河合優                                          | 38,000   | 1.90  |
| ケーエス興産有限会社                                   | 32,000   | 1.60  |
| 鈴木淳                                          | 31,000   | 1.55  |
| 有限会社ポーソン                                     | 25,600   | 1.28  |
| 齋藤敏積                                         | 24,200   | 1.21  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を114,300株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     |                                          |
|------------------------|---------------------|------------------------------------------|
|                        |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                          |
| 発 行 決 議 日              |                     | 2011年4月19日                               |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 5個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 1,000株<br>(新株予約権1個につき200株)          |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引き換えに<br>払い込みは要しない                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり<br>387,600円<br>(1株当たり 1,938円) |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2013年7月1日から<br>2020年6月30日まで              |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 1                                    |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 5個<br>目的となる株式数 1,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名     |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名     |

- (注) 1. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に規定するものをいう。）の取締役、監査役、又は使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由ある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れ（担保設定その他の処分を含む）、及び相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の一部行使はこれを認めない。
- (4) その他の新株予約権の行使については、本新株予約権の発行にかかる株主総会及び取締役会決議に基づき当会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 2015年9月1日付で行った1株を2株にする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
3. 2017年12月6日を払込期日とする公募増資及び2018年1月9日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 城 下 保     |                                                                                             |
| 代表取締役社長   | 鈴 木 淳     |                                                                                             |
| 専務取締役     | 齋 藤 敏 積   | 管理本部長<br>Shinden Hong Kong Limited<br>非常勤取締役<br>Shinden Hightex Korea Corporation<br>非常勤監査役 |
| 専務取締役     | 富 澤 彰     | 東日本第三営業本部長                                                                                  |
| 常務取締役     | 西 本 順 一   | 西日本営業本部長                                                                                    |
| 常務取締役     | 内 藤 義 之   | 販売推進企画本部長                                                                                   |
| 取 締 役     | 田 村 祥     | 経理財務本部長<br>Shinden Hong Kong Limited<br>非常勤取締役                                              |
| 取 締 役     | 飯 沼 康 宏   | 東日本第二営業本部長<br>海外営業本部長<br>業務本部長<br>Shinden Hightex Korea Corporation<br>非常勤取締役               |
| 取 締 役     | 遠 藤 高 義   | 静岡営業本部長                                                                                     |
| 取 締 役     | 小 倉 浩 一   | 東日本第一営業本部長                                                                                  |
| 取 締 役     | 大 曾 根 幸 三 |                                                                                             |
| 取 締 役     | 綾 部 秀 明   |                                                                                             |
| 取 締 役     | 井 上 正 廣   |                                                                                             |
| 常 勤 監 査 役 | 渡 邊 康 雄   |                                                                                             |
| 監 査 役     | 狐 塚 季 男   |                                                                                             |
| 監 査 役     | 山 岡 節 彦   |                                                                                             |

- (注) 1. 取締役大曾根幸三氏、取締役綾部秀明氏及び取締役井上正廣氏は、社外取締役であります。
2. 監査役狐塚季男氏及び監査役山岡節彦氏は、社外監査役であります。
3. 両社外監査役と当社の間には、利害関係は存在せず、社外監査役としての職務が適切に遂行できるものと判断しております。
4. 社外監査役狐塚季男氏は、経営者としての経験と経営全般の幅広い知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
社外監査役山岡節彦氏は、経営者としての経験と経営全般の幅広い知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役大曾根幸三氏、社外取締役綾部秀明氏、社外取締役井上正廣氏及び社外監査役山岡節彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2020年4月1日以降に取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

| 氏名   | 異動前                                   | 異動後                                        | 異動年月日     |
|------|---------------------------------------|--------------------------------------------|-----------|
| 齋藤敏積 | 専務取締役<br>管理本部長                        | 専務取締役                                      | 2020年4月1日 |
| 富澤彰  | 専務取締役<br>東日本第三営業本部長                   | 専務取締役                                      | 2020年4月1日 |
| 内藤義之 | 常務取締役<br>販売推進企画本部長                    | 常務取締役<br>本社第三営業本部長                         | 2020年4月1日 |
| 田村祥  | 取締役<br>経理財務本部長                        | 取締役<br>管理本部 管掌                             | 2020年4月1日 |
| 飯沼康宏 | 取締役<br>東日本第二営業本部長<br>海外営業本部長<br>業務本部長 | 取締役<br>本社第二営業本部 管掌<br>海外営業本部 管掌<br>業務本部 管掌 | 2020年4月1日 |
| 遠藤高義 | 取締役<br>静岡営業本部長                        | 取締役<br>静岡営業本部 管掌                           | 2020年4月1日 |
| 小倉浩一 | 取締役<br>東日本第一営業本部長                     | 取締役<br>本社第一営業本部 管掌                         | 2020年4月1日 |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款において社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項規定の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点においては、各社外役員との間で責任限定契約を締結しておりません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                    | 員 数        | 報 酬 等 の 額     |
|------------------------|------------|---------------|
| 取<br>(うち社 締 外 取 締 役 役) | 13名<br>(3) | 107百万円<br>(8) |
| 監<br>(うち社 査 外 監 査 役 役) | 3<br>(2)   | 16<br>(7)     |
| 合<br>(うち社 外 役 員 計)     | 16<br>(5)  | 124<br>(15)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、1996年5月30日開催の第1回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、1996年5月30日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
 該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額  
 該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 出席状況及び発言状況                                                                                 |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 大曾根 幸 三 | 当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、社外取締役として、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。                 |
| 取締役 | 綾 部 秀 明 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、社外取締役として、主にエレクトロニクス業界における豊富な経験から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。       |
| 取締役 | 井 上 正 廣 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、社外取締役として、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。               |
| 監査役 | 狐 塚 季 男 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち14回、監査役会14回のうち13回に出席し、社外監査役として、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。 |
| 監査役 | 山 岡 節 彦 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回、監査役会14回のすべてに出席し、社外監査役として、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。   |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社であるShinden Hong Kong Limitedは、BDO Limitedの法定監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制の内容の概要は次のとおりであります（2018年9月1日改定）。

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、当社グループの適正且つ健全な経営を実現すべく、企業行動憲章を制定し、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
- ②この徹底を図るため、C S R委員会を設ける。同委員会は代表取締役社長を責任者とし、管理本部総務部に事務局を置く。委員を当社各本部に配置する。
- ③同委員会は役職者に対する教育及び啓発に取り組むとともに、通報窓口を事務局に設置する他、外部の専門機関に直接通報できる体制もとる。また、内部監査室がモニタリングを実施し、実効性を高める。
- ④これらの活動は、同委員会より必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下、同じ）を関連資料とともに保存する。保管責任者は総務部統括責任者とする。
  - イ. 株主総会議事録
  - ロ. 取締役会議事録
  - ハ. 稟議書
  - ニ. 官公庁に提出した書類の写し
  - ホ. その他文書管理規程に定める文書
- ②前項各号に定める文書の保存期間は文書管理規程に定め、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能である。
- ③第1項の文書管理規程の改訂は、取締役会の承認を得るものとする。
- ④内部監査室は、保管責任者と連携の上、文書等の保存及び管理状況を監査する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速且つ適切に対応するリスク管理体制を、C S R委員会を核として、次のとおり構築する。
- ②同委員会は、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定及び具体的な方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、社内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。

- ③同委員会は、配置した委員と連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクへの対応方法を整備する。また、緊急時の初動対応から復旧までの行動基準等を策定し、不測の事態が発生した場合に備えている。
  - ④内部監査室は、同委員会と連携の上、リスク管理体制に対するモニタリングを実施している。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- 当社は、以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っている。
- ①当社取締役会は、当社グループの取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定する。
  - ②また、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、当社グループの業績目標を年度予算として設定する。
  - ③当社グループの目標達成の進捗状況管理は、当社の取締役・本部長及び統括責任者を構成員とする各会議体並びに取締役会による月次実績のレビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行う。
  - ④当社取締役及び当社グループの取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、当社の取締役会は業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。
- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社は関係会社管理規程を設けており、子会社の取締役等の職務執行等に係る重要事項に関して、当社に情報を提供・報告することを義務づけている。その中で、職務執行に関し当社の承認を要する事項、また営業の状況、予実差異を含む月次等の業績、財務状況を定期的に報告すべき事項として規定している。
  - ②当社グループにおいては、企業行動憲章を制定し、CSR委員会の事務局である管理本部総務部が子会社におけるコンプライアンス体制に関し教育及び啓発に取り組むとともに、必要に応じ当社から役員の派遣を行い、その浸透を図り、内部監査室がモニタリングを実施している。
  - ③当社グループにおけるリスク管理は、子会社を含めた運用を行っており、CSR委員会事務局と子会社の責任者が連携を図り、日常的なリスク管理に努めている。
  - ④当社グループにおいては、子会社を含めたグループ目標である中期経営計画及び年度予算を定め、これに基づく業務執行上の所要事項に関しては関係会社管理規程により当社が関与し、グループマネジメントの最適化に努めている。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①内部監査室員の任免、異動については、代表取締役社長は監査役会の意見を尊重する。
  - ②監査役を補助使用人である内部監査室が、監査役会から要望された事項の情報収集及び調査を行う場合は、監査役会の指揮・命令に従い、業務執行者からは独立して行える職務環境を整備するとともに、万一、反した場合は処分の対象とする旨、確認する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①当社は常勤監査役が取締役会等重要な会議に出席しており、適宜監査役からの質疑を実施可能な体制を取っている。
  - ②監査役から報告要請があれば、担当部署が迅速に対応することとなっており、監査役はその権限に基づき、円滑な活動が可能である。
  - ③取締役及び使用人は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項並びに内部監査の実施状況等を監査役会に報告する。
- (8) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- ①当社グループの役職員は、当社監査役が業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ②当社の内部通報規程に基づき、当社グループの役職員は、法令等の違反行為等の事実を発見次第、ただちに内部通報窓口（社内通報窓口として、CSR委員会及び監査役としている）に通報することとする。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、内部通報規程において、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを明記し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ①当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、管理本部において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ②監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。
- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - ①監査役は、代表取締役社長をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を実施することができる。
    - ②監査役は、内部監査室と日常的に意見交換等の連携をとり、内部監査の結果報告を受け、監査役が必要と認めるときは、追加監査の実施又は業務改善等の施策を求めることができる。
  - (12) 反社会的勢力排除に向けた体制
    - ①当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には、代表取締役社長以下、組織全体として毅然とした態度で臨み、不当要求に対しては断固として対決し、関係遮断を徹底することを、企業行動憲章に定め、当社及び当社グループに周知徹底する。
    - ②反社会的勢力に対する対応統括部署は管理本部経営企画部とし、平素より警察など外部関係機関との連携を緊密に保ち情報収集に努めるとともに、事案の発生時には迅速に対応できる体制を構築する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 当社は、当事業年度において、18回の取締役会を開催しました。取締役会では、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び適正性の観点から審議しました。
- (2) 当社は、当事業年度において、14回の監査役会を開催しました。監査役会は、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会等の会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しました。
- (3) 内部監査室は、内部監査年間計画に基づき、各部門及び当社子会社を対象として、職務執行の状況、規定の運用状況等を監査し、被監査部署に業務改善事項の助言及び勧告を行いました。
- (4) 当社は、内部統制報告制度基本計画に基づき、金融商品取引法に基づく全社的な内部統制、IT全般統制、決算財務プロセス統制及び主要な業務プロセスの統制について、整備状況及び運用状況について有効性の評価を実施しております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,898,693</b> | <b>流動負債</b>        | <b>10,431,747</b> |
| 現金及び預金          | 5,892,175         | 買掛金                | 2,295,215         |
| 受取手形及び売掛金       | 7,306,057         | 短期借入金              | 4,788,520         |
| 電子記録債権          | 122,326           | 1年内返済予定長期借入金       | 2,718,701         |
| 商 品             | 4,150,636         | 未払法人税等             | 119,785           |
| そ の 他           | 448,998           | 賞与引当金              | 75,480            |
| 貸倒引当金           | △21,500           | そ の 他              | 434,045           |
| <b>固定資産</b>     | <b>294,858</b>    | <b>固定負債</b>        | <b>2,422,501</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,657</b>     | 長期借入金              | 2,403,664         |
| 器具及び備品          | 4,388             | 退職給付に係る負債          | 16,179            |
| そ の 他           | 10,269            | そ の 他              | 2,657             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>31,072</b>     | <b>負債合計</b>        | <b>12,854,248</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>249,128</b>    | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 差入保証金           | 169,272           | <b>株主資本</b>        | <b>5,327,685</b>  |
| 繰延税金資産          | 78,620            | 資本金                | 1,438,519         |
| そ の 他           | 17,110            | 資本剰余金              | 1,390,417         |
| 貸倒引当金           | △15,876           | 利益剰余金              | 2,671,879         |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,193,552</b> | <b>自己株式</b>        | <b>△173,131</b>   |
|                 |                   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,732</b>      |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | 2,732             |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>8,886</b>      |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>5,339,303</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>18,193,552</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                                  | 金       | 額                 |
|--------------------------------------|---------|-------------------|
| <b>売 上 高</b>                         |         | <b>44,277,596</b> |
| <b>売 上 原 価</b>                       |         | <b>41,678,514</b> |
| <b>売 上 総 利 益</b>                     |         | <b>2,599,081</b>  |
| <b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b>           |         | <b>2,102,972</b>  |
| <b>営 業 利 益</b>                       |         | <b>496,108</b>    |
| <b>営 業 外 収 益</b>                     |         | <b>99,733</b>     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                    | 2,970   |                   |
| そ の 他 営 業 外 収 益                      | 96,762  |                   |
| <b>営 業 外 費 用</b>                     |         | <b>304,195</b>    |
| 支 払 利 息                              | 268,879 |                   |
| そ の 他 営 業 外 費 用                      | 35,315  |                   |
| <b>経 常 利 益</b>                       |         | <b>291,646</b>    |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>         |         | <b>291,646</b>    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税              | 127,407 |                   |
| 法 人 税 等 調 整 額                        | △22,015 | 105,392           |
| <b>当 期 純 利 益</b>                     |         | <b>186,254</b>    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益        |         | 851               |
| <b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b> |         | <b>185,403</b>    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,438,519 | 1,390,417 | 2,576,314 | △173,131 | 5,232,120   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △89,838   |          | △89,838     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           |           | 185,403   |          | 185,403     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計     | -         | -         | 95,565    | -        | 95,565      |
| 当 期 末 残 高                     | 1,438,519 | 1,390,417 | 2,671,879 | △173,131 | 5,327,685   |

|                               | その他の包括利益累計額  |                       | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------------|--------------|-----------------------|---------|-----------|
|                               | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                     | 6,925        | 6,925                 | 8,347   | 5,247,393 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |              |                       |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |              |                       |         | △89,838   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |              |                       |         | 185,403   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △4,193       | △4,193                | 538     | △3,655    |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計     | △4,193       | △4,193                | 538     | 91,909    |
| 当 期 末 残 高                     | 2,732        | 2,732                 | 8,886   | 5,339,303 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

Shinden Hong Kong Limited  
Shinden Hightex Korea Corporation  
Shinden Singapore Pte. Ltd.  
SDT THAI CO., LTD.

#### (2) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社は主として定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具及び備品 3～10年

その他 2～15年

###### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### ニ. 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生額について発生年度に費用処理することとしております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

42,118千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 2,110,200株
- (2) 配当に関する事項  
① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たりの<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2019年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 89,838         | 45               | 2019年3月31日 | 2019年6月26日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものにつき、次のとおり、決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たりの<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2020年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 89,815         | 45               | 2020年3月31日 | 2020年6月24日 |

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 14,200株

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は主として運転資金であります。

デリバティブ取引は、為替変動リスク、支払金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額   |
|---------------|------------|------------|-------|
| (1) 現金及び預金    | 5,892,175  | 5,892,175  | －     |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,306,057  | 7,306,057  | －     |
| (3) 電子記録債権    | 122,326    | 122,326    | －     |
| (4) 差入保証金     | 169,272    | 169,272    | －     |
| 資 産 計         | 13,489,831 | 13,489,831 | －     |
| (5) 買 掛 金     | 2,295,215  | 2,295,215  | －     |
| (6) 短期借入金     | 4,788,520  | 4,788,520  | －     |
| (7) 長期借入金（※1） | 5,122,366  | 5,123,389  | 1,023 |
| 負 債 計         | 12,206,101 | 12,207,124 | 1,023 |

(※1) 1年以内に期限到来予定の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

これらは主に仕入先に対する営業保証金であり、同額以上の買掛債務があることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 買掛金及び(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利による借入は、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による借入は、元利金の合計額を当該借入の残存期間を考慮し再評価した現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております（上記(7)参照）。

#### **5. 1 株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,670円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 92円88銭    |

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,485,209</b> | <b>流動負債</b>      | <b>10,412,994</b> |
| 現金及び預金          | 5,456,679         | 買掛金              | 2,289,977         |
| 受取手形            | 141,415           | 短期借入金            | 4,788,520         |
| 電子記録債権          | 122,326           | 1年内返済予定長期借入金     | 2,718,701         |
| 売掛金             | 7,298,151         | 未払法人税等           | 119,270           |
| 商品              | 4,046,193         | 未払費用             | 138,388           |
| 未収入金            | 343,805           | 前受金              | 244,597           |
| 前渡金             | 35,954            | 賞与引当金            | 74,980            |
| その他             | 63,255            | その他              | 38,558            |
| 貸倒引当金           | △22,573           | <b>固定負債</b>      | <b>2,403,664</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>362,111</b>    | 長期借入金            | 2,403,664         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,833</b>      | <b>負債合計</b>      | <b>12,816,659</b> |
| 建物              | 4,137             | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 器具及び備品          | 3,695             | <b>株主資本</b>      | <b>5,030,662</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>30,835</b>     | <b>資本金</b>       | <b>1,438,519</b>  |
| 電話加入権           | 1,311             | <b>資本剰余金</b>     | <b>1,390,417</b>  |
| ソフトウェア          | 29,523            | 資本準備金            | 1,119,019         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>323,442</b>    | その他資本剰余金         | 271,397           |
| 関係会社株式          | 83,408            | 自己株式処分差益         | 271,397           |
| 差入保証金           | 156,923           | <b>利益剰余金</b>     | <b>2,374,856</b>  |
| 繰延税金資産          | 81,876            | 利益準備金            | 27,881            |
| その他             | 17,110            | その他利益剰余金         | 2,346,974         |
| 貸倒引当金           | △15,876           | 繰越利益剰余金          | 2,346,974         |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,847,321</b> | <b>自己株式</b>      | <b>△173,131</b>   |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>5,030,662</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>17,847,321</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 2019年 4月 1日)  
(至 2020年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 43,419,024 |
| 売 上 原 価                 |         | 40,987,012 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,432,012  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,943,033  |
| 営 業 利 益                 |         | 488,979    |
| 営 業 外 収 益               |         | 103,353    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 6,977   |            |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 96,376  |            |
| 営 業 外 費 用               |         | 299,955    |
| 支 払 利 息                 | 268,582 |            |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 31,372  |            |
| 経 常 利 益                 |         | 292,377    |
| 特 別 損 失                 |         | 34,937     |
| 貸 倒 損 失                 | 34,937  |            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 257,440    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 124,982 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △27,353 | 97,628     |
| 当 期 純 利 益               |         | 159,811    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本   |           |          |              |           |
|---------------|-----------|-----------|----------|--------------|-----------|
|               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |              | 利 益 剰 余 金 |
|               |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     |
| 当 期 首 残 高     | 1,438,519 | 1,119,019 | 271,397  | 1,390,417    | 27,881    |
| 当 期 変 動 額     |           |           |          |              |           |
| 剰 余 金 の 配 当   |           |           |          |              |           |
| 当 期 純 利 益     |           |           |          |              |           |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -         | -         | -        | -            | -         |
| 当 期 末 残 高     | 1,438,519 | 1,119,019 | 271,397  | 1,390,417    | 27,881    |

|               | 株 主 資 本        |              |          |             |           | 純 資 産 合 計 |
|---------------|----------------|--------------|----------|-------------|-----------|-----------|
|               | 利 益 剰 余 金      |              | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |           |           |
|               | その他利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |           |           |
|               | 繰越利益<br>剰 余 金  |              |          |             |           |           |
| 当 期 首 残 高     | 2,277,001      | 2,304,882    | △173,131 | 4,960,688   | 4,960,688 |           |
| 当 期 変 動 額     |                |              |          |             |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当   | △89,838        | △89,838      |          | △89,838     | △89,838   |           |
| 当 期 純 利 益     | 159,811        | 159,811      |          | 159,811     | 159,811   |           |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 69,973         | 69,973       | -        | 69,973      | 69,973    |           |
| 当 期 末 残 高     | 2,346,974      | 2,374,856    | △173,131 | 5,030,662   | 5,030,662 |           |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
関係会社株式……………移動平均法による原価法  
その他有価証券（時価のあるもの）……決算日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
その他有価証券（時価のないもの）……移動平均法による原価法
  - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
  - ② 無形固定資産……………定額法  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産  
全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………金利スワップ  
ヘッジ対象……………借入金の利息
  - ③ ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,696千円  |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 |           |
| 金銭債権               | 581,964千円 |
| 金銭債務               | 4,503千円   |

## 3. 損益計算書に関する注記

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引高 |             |
| 関係会社に対する売上高             | 2,830,507千円 |
| 関係会社からの仕入高              | 217,263千円   |
| 関係会社に係る販売費及び一般管理費       | 39,967千円    |
| 関係会社との営業取引以外の取引高（収入分）   | 4,084千円     |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                   | 114,300株 |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産    |           |
| 繰延資産      | 1,045千円   |
| 未払事業税     | 9,414千円   |
| 賞与引当金     | 22,958千円  |
| 関係会社株式評価損 | 22,934千円  |
| 棚卸資産評価損   | 16,918千円  |
| 貸倒引当金     | 11,773千円  |
| その他       | 13,557千円  |
| 小計        | 98,602千円  |
| 評価性引当額    | △16,726千円 |
| 繰延税金資産合計  | 81,876千円  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                      | 住所     | 資本金又は出資金         | 事業の内容又は職業  | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |                    | 取引の内容              | 取引金額(千円)  | 科目  | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------------------|--------|------------------|------------|-------------------|--------|--------------------|--------------------|-----------|-----|----------|
|     |                             |        |                  |            |                   | 役員の兼務等 | 事業上の関係             |                    |           |     |          |
| 子会社 | Shinden Hong Kong Limited   | 香港     | HKD<br>2,000,000 | 電子部品<br>販売 | (所有)<br>直接100.00  | 兼任2名   | 海外向け<br>当社商品<br>販売 | 海外向け<br>当社商品<br>販売 | 2,807,560 | 売掛金 | 578,473  |
| 子会社 | Shinden Singapore Pte. Ltd. | シンガポール | SGD<br>300,000   | 電子部品<br>販売 | (所有)<br>直接100.00  | -      | 海外向け<br>当社商品<br>販売 | 債権放棄               | 49,354    | -   | -        |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 上記各社への当社商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

## 7. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,520円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 80円06銭    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 南 泉 充 秀 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 稲 野 辺 研 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンデン・ハイテックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 南 泉 充 秀 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 稲 野 辺 研 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンデン・ハイテックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

シンデン・ハイテックス株式会社 監査役会

常勤監査役 渡 邊 康 雄 ⑩

社外監査役 狐 塚 季 男 ⑩

社外監査役 山 岡 節 彦 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置づけ、財政状態や経営環境等を総合的に勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。当方針に基づき、第25期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金45円  
なお、この場合の配当総額は89,815,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月24日

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | しろした たもつ<br>城 下 保<br>(1945年3月27日)<br><br>【再任】      | 1970年 4月 日本計算機株式会社 入社<br>1974年 1月 株式会社大沢商会（現：株式会社大沢商会グループ） 入社<br>1984年 7月 菱洋電機株式会社（現：菱洋エレクトロ株式会社） 入社<br>1993年 4月 同社 取締役<br>1995年 6月 当社設立<br>当社 代表取締役社長<br>2017年 4月 当社 代表取締役会長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし | 60,400株    |
| 2     | すずき あつし<br>鈴 木 淳<br>(1959年1月5日)<br><br>【再任】        | 1982年 4月 菱洋電機株式会社（現：菱洋エレクトロ株式会社） 入社<br>1996年 2月 当社 入社<br>2005年 8月 当社 本社営業本部長<br>2006年 6月 当社 取締役<br>2008年 6月 当社 常務取締役<br>2015年 6月 当社 取締役副社長<br>2017年 4月 当社 代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし             | 31,000株    |
| 3     | にしもと じゅんいち<br>西 本 順 一<br>(1950年12月11日)<br><br>【再任】 | 1974年 4月 菱洋電機株式会社（現：菱洋エレクトロ株式会社） 入社<br>1997年 7月 株式会社アドテック 入社<br>2000年 8月 当社 入社<br>2010年 6月 当社 取締役<br>2016年 7月 当社 常務取締役（現任）<br>(担当)<br>西日本営業本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし                                    | 1,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ないとう よしゆき<br>内 藤 義 之<br>(1951年5月26日)<br><br>【再任】 | 1977年 4月 上野製菓株式会社 入社<br>1981年 11月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社<br>2009年 5月 当社 出向<br>2011年 5月 当社 入社<br>2011年 6月 当社 取締役<br>2016年 7月 当社 常務取締役 (現任)<br>(担当)<br>本社第三営業本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし                                                               | 3,300株     |
| 5     | わたなべ やすお<br>渡 邊 康 雄<br>(1954年9月27日)<br><br>【新任】  | 1977年 4月 三菱電機株式会社 入社<br>2001年 4月 同社 中部支社半導体部長<br>2003年 4月 株式会社ルネサス販売 西日本営業本部副<br>本部長<br>2005年 6月 同社 第四営業本部長<br>2008年 4月 菱電商事株式会社 ルネサス・三菱半導体<br>事業本部副本部長<br>2009年 6月 同社 取締役半導体・デバイス第二事業本<br>部長<br>2016年 6月 当社 常勤監査役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし | 200株       |
| 6     | たむら やすし<br>田 村 祥<br>(1962年1月28日)<br><br>【再任】     | 1984年 10月 菱洋電機株式会社 (現:菱洋エレクトロ株<br>式会社) 入社<br>1995年 10月 当社 入社<br>2000年 2月 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取<br>締役 (現任)<br>2015年 7月 当社 経理財務本部長<br>2016年 6月 当社 取締役 (現任)<br>(担当)<br>管理本部 管掌<br>(重要な兼職の状況)<br>Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役          | 23,700株    |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | いいぬま やすひろ<br>飯沼康宏<br>(1960年3月26日)<br><br>【再任】 | 1985年 4月 菱洋電機株式会社 (現：菱洋エレクトロ株式会社) 入社<br>2001年 10月 当社 入社<br>2013年 10月 当社 東日本営業本部副本部長<br>2015年 7月 当社 東日本第二営業本部長<br>2016年 6月 当社 取締役 (現任)<br>2018年 3月 Shinden Hightex Korea Corporation<br>非常勤取締役 (現任)<br>2020年 5月 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役 (現任)<br><br>(担当)<br>本社第二営業本部 管掌<br>海外営業本部 管掌<br>業務本部 管掌<br>(重要な兼職の状況)<br>Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役<br>Shinden Hightex Korea Corporation 非常勤取締役 | 8,900株     |
| 8     | えんどう たかよし<br>遠藤高義<br>(1944年3月3日)<br><br>【再任】  | 1967年 4月 東京電気株式会社 (現：東芝テック株式会社) 入社<br>2001年 10月 当社 入社<br>2013年 10月 当社 特別営業本部副本部長<br>2015年 7月 当社 静岡営業本部長<br>2016年 6月 当社 取締役 (現任)<br><br>(担当)<br>静岡営業本部 管掌<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし                                                                                                                                                                                                                      | 4,200株     |
| 9     | おぐら こういち<br>小倉浩一<br>(1961年8月11日)<br><br>【再任】  | 1985年 4月 日興通信株式会社 入社<br>2004年 5月 当社 入社<br>2015年 7月 当社 東日本第一営業本部長<br>2016年 6月 当社 取締役 (現任)<br><br>(担当)<br>本社第一営業本部 管掌<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし                                                                                                                                                                                                                                                           | 2,900株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10    | あやべ ひであき<br>綾部 秀明<br>(1948年2月23日)<br><br>【再任】  | 1971年 4月 日本計算機株式会社 入社<br>1974年 5月 渡辺測器株式会社(現：グラフテック株式会社) 入社<br>2007年 5月 同社 取締役 計測FA技術本部長<br>2016年 6月 当社 取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし                                         | 2,000株     |
| 11    | いのうえ まさひろ<br>井上 正廣<br>(1952年11月7日)<br><br>【再任】 | 1978年 3月 京セラ株式会社 入社<br>1997年 6月 同社 取締役<br>2005年 1月 KDDI株式会社 執行役員常務<br>2010年 6月 同社 取締役執行役員常務<br>2016年 6月 KDDIエンジニアリング株式会社 代表取締役会長<br>2018年 6月 当社 取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし | -          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 綾部秀明氏及び井上正廣氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 綾部秀明氏を社外取締役候補者とした理由は、当社グループが属するエレクトロニクス業界における企業の経営者としての経験から、当業界及び経営全般の幅広い知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で経営の監督と助言いただきたいためであります。
- (2) 井上正廣氏を社外取締役候補者とした理由は、上場企業等における経営者としての経験から、経営全般の幅広い知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で経営の監督と助言いただきたいためであります。
4. 綾部秀明氏及び井上正廣氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって綾部秀明氏が4年、井上正廣氏が2年となります。
5. 当社は、綾部秀明氏及び井上正廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役渡邊康雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| さいとう としづみ<br>齋 藤 敏 積<br>(1951年9月16日)<br><br>【新任】 | 1985年10月 菱洋エレクトロ株式会社 入社<br>1995年7月 当社 取締役<br>2000年2月 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役<br>2000年10月 Shinden Hightex Korea Corporation<br>非常勤監査役 (現任)<br>2015年6月 当社 常務取締役<br>2016年7月 当社 専務取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>Shinden Hightex Korea Corporation 非常勤監査役 | 24,200株    |

(注) 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は1996年5月30日開催の第1回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額40百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は13名（うち社外取締役は3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役は2名）となり、対象取締役は、9名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年20千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3ヶ月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6ヶ月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）と、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

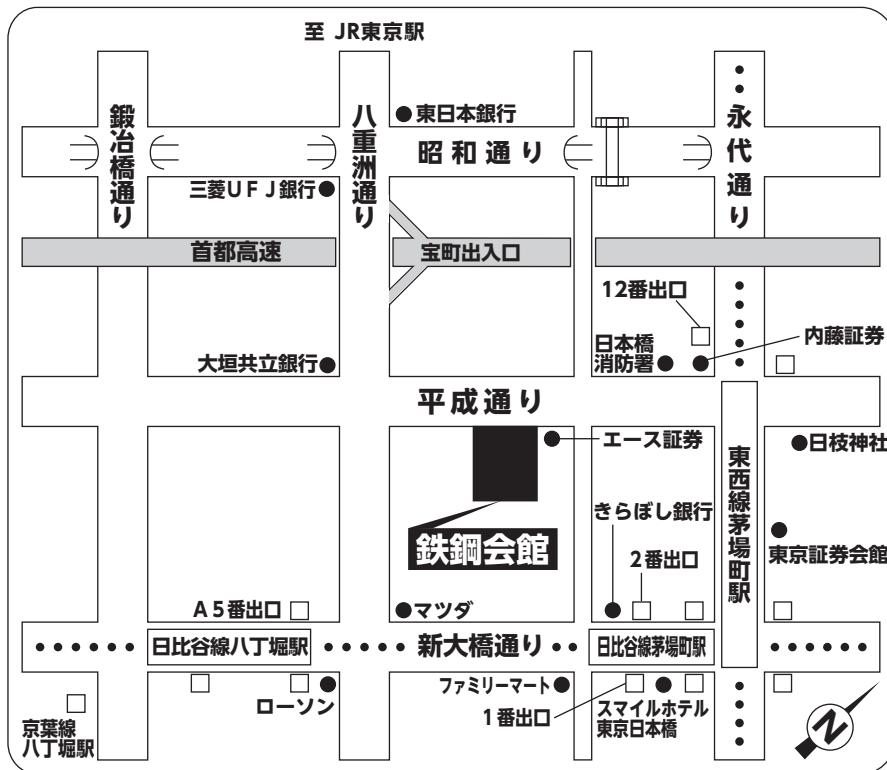
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号

鉄鋼会館 7階 701号会議室



- 地下鉄 日比谷線八丁堀駅 A5番出口
- 日比谷線茅場町駅 2番出口
- 東西線茅場町駅 12番出口
- J R 京葉線八丁堀駅

- 徒歩 5分
- 徒歩 5分
- 徒歩 5分
- 徒歩10分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。